

令和7年度第1回公文書管理向上委員会 会議結果

開催日時：令和7年5月13日(火)

午前11時～正午

会場：会議室棟2階 第4会議室

事案担当：情報公開・文書管理課（内線2215、3672）

[件名] 令和7年度第1回公文書管理向上委員会について

[目的]

公文書監理官による職場巡視（令和7年4月～5月）の結果を報告し、情報共有を図るもの。

また、「公文書の管理状況に関する自己点検の内容及び点検項目（案）」「公文書管理強化月間の取組（案）」について、意見を聴くもの。

[事案の概要]

- ・報告1件 公文書監理官による職場巡視（令和7年4月～5月）の結果について
- ・議題2件 公文書の管理状況に関する自己点検の内容及び点検項目（案）について
公文書管理強化月間の取組（案）について

[会議経過]

運営責任者（若林総務局長）挨拶の後、報告事項及び議題について、公文書監理官及び事務局である情報公開・文書管理課から説明を行った。

[意見等]

【次第3 相模原市公文書管理向上委員会及び令和7年度公文書監理計画について】

特になし。

【次第4 報告 公文書監理官による職場巡視（令和7年4月～5月）の結果について】

- 紙決裁が非常に多く、電子化が進んでいないと感じる。そうすると、どうしても公文書の誤廃棄のリスクが高まってしまう。国では、容量が大きく電子化できない図面などは、その写しを決裁書類（公文書）にしてもよいという取扱いにしていたと思う。公文書事務の統括管理については、局長級ではなく、課長級が行うこととなっているが、国では、局長級、各局総務課長及び担当課長級が管理者となっており、紛失等があれば処分されるため、職場でもかなり緊張感を持って対応しており、その結果、誤廃棄リスクの低い電子化が進んできたと言える。（鈴木都市建設局長）
- 都市建設局長に質問したい。国では、事務連絡の取扱いについてどのようにされているのか。（河崎教育局長）
- いずれも公文書ではあるが、国交省では、事務連絡は起案の対象外とし、番号を取って

起案・附番する通知文とは扱いを分けていた。(鈴木都市建設局長)

- 国と市では、決裁の考え方も異なると感じる。また、国の中でも、各省によって取扱いも異なると感じる。(河崎教育局長)

【次第5 議題(1) 公文書の管理状況に関する自己点検の内容及び点検項目(案)について】

- 対象者の「課長等」に危機管理統括部長が含まれているが、この「課長等」は具体的に誰のことを指しているのか。(河崎教育局長)
- いわゆる「課長」を指している。危機管理統括部長については、今年度からユニット制が導入されたことで、危機管理統括部においては公文書の統括者が課長ではなく、部長になったことから、部長も「課長等」として回答いただくこととしている。一方で、担当課長については、これも危機管理統括部の2人の担当課長を指しているが、担当課長も事務専決規程上、一般的な課長と同じ立場で決裁をするため、「課長等」で回答いただくこととしている。(湯田情報公開・文書管理課長)
- 電子化の推進について、否定するものではないが、最近、局長決裁として回ってきたものの中に情けないと思う事例があった。それは、6月からの1か月の期間で実施するパブリックコメントに関する実施伺いだったが、その中で、6月については祝日も年末年始も存在しないにも関わらず、「祝日及び年末年始を除く」と記載があった。決裁が局長に回るまでに十何人も承認しているにも関わらず、この状況であり心配に感じた。別件で、3区長と市民局長の連名の依頼を教育総務課が受けて、教育局内の所属に周知するに当たって、その件名もまた「依頼」となっていた。また、教育局長名で自分の部下に対して発信するにも関わらず、「ご配慮お願いします」や「ご対応お願いします」など、へりくだった言い方をしている。いつも話していることだが、適正な公文書管理も大切だが、適正な公文書の作成についても、しっかりと指導や注意喚起をしてもらいたい。(河崎教育局長)
- 一般職員の自己点検の設問項目をみると、設問数が多いという印象を感じた。所属長はどの程度あるのか。(菊地原農業委員会事務局長)
- 所属長は20強用意している。私も実際にやっているが、そこまで負担にはならないと思っている。また、一般職員用の設問についても、回答によって質問数が減るため、そこまで時間は掛からないと思われる。(湯田情報公開・文書管理課長)
- 市では、公文書と機密性との関係はどうなっているのか。また、それは、公文書の研修の中では実施しないのか。(鈴木都市建設局長)
- 情報セキュリティポリシーの中では機密性という単語は出てくるが、公文書管理規則や規程の中では、出てこない。今ある研修メニューの中では、機密性という観点での研修は実施できていない。ただ、重要な視点だと思うので、今後の検討とさせていただきたい。(湯田情報公開・文書管理課長)

- 国では、公文書管理と情報セキュリティポリシーの関係で、公文書を作成する際には、機密性情報を右肩に付すようにしていた。国でも、公文書と情報の所管は異なっていたが、研修を実施する際には、どのような研修内容にするか一緒に検討していたので、そのようにした方がよいと感じた。また、話は変わるが、相模原市で誤廃棄事例があった場合の処分は、いかがか。(鈴木都市建設局長)
- 訓告などになると思われる。(河崎教育局長)
- 国では、研修の際に、過去の処分事例なども紹介することで、所属長等に緊張感を持たせていた。(鈴木都市建設局長)
- 一般職員の設問項目に、決裁時の添付資料に関する設問があるが、決裁時の添付資料はどのようにすべきと教えるような研修は実施しているのか。(藤井行政委員会事務局長)
- 特段、実施はしていない。設問としては、これまでも、各所属の決裁権者から添付資料が多くどれを確認するべきか分からないという声を多くいただいていたため、今回、設問として追加した。今後は、階層別研修や、特に若手が出席する研修では、積極的に伝えていこうと考えている。(湯田情報公開・文書管理課長)
- 先ほど、河崎教育局長から話があったことに関連するが、最近の若手の職員は、文書事務の手引の存在すら認識していないようにも感じられる。当委員会は公文書の管理が主テーマかと思うが、私も適切な管理の前に、適切な公文書の作成が必要だと思うので、どこかのタイミングで徹底して指導した方がよいと思うし、所属長にもしっかりと意識してもらった方がよいと思う。(佐々木健康福祉局長)
- 鈴木都市建設局長にお尋ねしたい。私も国の出先機関に在籍していたことがあるが、当時の上司に、決裁システムに添付するファイルの一番上には、全ての添付ファイルを通してPDF化したものを添付するよう指導があり、良いやり方だと感じたので、自分が市に戻ってきた際に部下に対して同じ指導をしたが、実行した職員はいなかった。国では、そのように、全ての添付ファイルを開かなくてよいやり方などを実施されているのか。(鈴木公文書監理官)
- やっている部署もあるが、やっていない部署の方が多い印象がある。明らかに参考資料と思われる文書についても決裁書類として添付されていて、修正の指示も出していた。あとは、決裁での伺いの対象が分からない文書も散見された。(鈴木都市建設局長)

[結果]

「公文書の管理状況に関する自己点検の内容及び点検項目」「公文書管理強化月間」について、案のとおり承認された。

[出席者]	若林総務局長	佐々木 健康福祉局長	鈴木 都市建設局長	三澤消防局長
	河崎教育局長	藤井行政委員会 事務局長	菊地原農業委員 会事務局長	増田議会局長 (欠席)
	鈴木 公文書監理官	情報公開・文書管理課 湯田課長 鮫島総括副主幹 梅澤主査		